

還付金詐欺等にご注意ください

◎ 静岡県内で還付金詐欺等があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成26年10月7日(火)静岡市の被保険者(80歳・女性)宅に、市役所保険課職員を名乗る男性から「還付金があるので手続きをしてほしい。」と電話があり、指示に従い銀行のATMで機械を操作して、振り込め詐欺の被害に合う事件が発生しました。

(事例2)

平成26年10月17日(金)沼津市の被保険者(80歳・男性)宅にムラカミという市職員を名乗る人物から、「保険料の還付金が37,500円あるため、すぐに手続きしてほしい。キャッシュカードを持って〇〇〇のATMに行き、そこにスルガ銀行職員のサイトウを向かわせるので、サイトウから指示を仰ぐように。」と電話があった。

被保険者はキャッシュカードを持って〇〇〇に向かったが、サイトウという職員と落ち合うことができず、不審に思い市役所に電話し、高額療養費や保険料還付金などの未済のものではなく、不審電話であることが判明した。

市から電話でそのような連絡をすることはしないことを伝え、今後同じような電話があった場合は十分注意するよう伝えた。

(事例3)

平成26年10月17日(金)午前、伊東市の被保険者(80歳・女性)宅に市役所保険年金課職員を名乗る男性から電話があり、被保険者の家族が対応した。電話の内容は、「1,300円の還付があり、還付手続きの書類を郵送した。締切りが近いので手続きをしてほしい。」ということであった。「本人が不在のため、本人に確認後、改めて連絡する。」と話したところ、相手が電話を切った。不審に思い、市役所へ電話し本件が発覚した。

市から還付等の未払が無いこと、還付等がある際には必ず事前に通知を送り、電話での案内は基本的に行わないことを説明した。今後についても、このような電話には注意するように助言した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)